

科学者委員会（第22期・第2回）議事要旨

1 日 時 平成23年11月16日（水）10：30～12：30

2 場 所 日本学術会議 第5-A（2）会議室（5階）

3 出席者 武市正人委員長、辻村みよ子副委員長、長野哲雄幹事、
荒川泰彦幹事

（第一部） 佐藤学委員、松沢哲郎委員

（第二部） 桃井眞里子委員

（第三部） 北里洋委員

4 配布資料

資料1 第1回議事要旨（案）

資料2 第22期科学者委員会分科会委員名簿

資料3-1 協力学術研究団体指定の審議付託

資料3-2 協力学術研究団体指定の検討依頼（案）

資料4 学術フォーラム実施要領

資料5 各地区会議の運営協議会委員の決定について

資料6 学術用途における権利制限の在り方に関する調査研究事業候補者の推薦
について（回答）

参考1 日本学術会議会則（抄）

参考2 日本学術会議協力学術研究団体規程

参考3 日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る必要な要件及び手続

参考4 「科学者コミュニティにおける政策・方針決定過程への女性参画を拡大する
方策の審議について」（依頼）

5 議 題

（1） 第22期科学者委員会分科会委員の決定について

- ・ 男女共同参画分科会に関して、連携会員の追加推薦を確認した。他の分科会の委員の追加については、各分科会を発足させてから、分科会の意向を待って科学者委員会として確認することとなった。
- ・ 学術の大型研究計画検討分科会の委員の人選に関して、利益相反の問題が生じ得る旨指摘があり、学術の大型研究計画検討分科会については、親委員会である科学者委員会において分科会メンバーの方向付けを検討することとなった。

（2） 協力学術研究団体指定の審議付託・検討依頼について

- ・ 審査員の氏名について、事務局において管理を徹底するようとの指示があった。
- ・ 申請団体の一つについて、一度申請を却下しているが、今回の申請内容に変更（特に企業に所属する会員を会員構成の主体とする点）がみられることを

確認した。

- ・ 審査資料として付する事務局所見について、申請要件に基づく客観的事実が述べられるべきとの指摘があった。
- ・ 申請団体の二つについて、教師や獣医師を研究者と判断するか否かについて、科学者委員会としての見解がまとまっておらず、この点審査を依頼する各課題別委員会委員の判断に委ねてよいのかという指摘があった。これについては、今後、科学者委員会において方針を決めていくこととされた。また、今回の審査依頼では、当該団体の学術活動に重点を置いて判断を求めることとした。
- ・ 協力学術研究団体の指定審査においては、査読体制が組まれるべきであり、日本学術会議協力学術研究団体規程に査読体制の確立を明記すべきとの意見が出された。これに関して、次回以降の科学者委員会において、日本学術会議協力学術研究団体規程の見直しについて議論することとなった。

(3) 平成23年度下半期日本学術会議主催学術フォーラム案件募集について

- ・ 平成23年度下半期日本学術会議主催学術フォーラム案件募集については、案のとおり承認され、できるだけ早く会員を通じて企画案の提案を求めることとなった。

(4) 各地区会議運営協議会委員決定について

- ・ 中部地区会議については、総会時に開催がなく、今回の委員の決定に関しても特段連絡を受けていないこと、また、委員のほとんどが連携会員による構成となっているが、地区会議運営協議会は、会員が責任を持って運営するのが本筋なのではないかとの指摘があり、今後改善していくこととなった。

(5) その他

- ① 「学術用途における権利制限の在り方に関する調査研究事業委員候補者の推薦」について
 - ・ 候補者推薦の経緯と決定内容について報告が行われ、承認された。
- ② 「科学者コミュニティにおける政策・方針決定過程への女性参画を拡大する方策の審議について」(依頼)について
 - ・ 経緯について説明があり、男女共同参画分科会において検討することとされた。

次回開催については、12月14日、15日の午後を候補とする。

(以上)